

## 連携中枢都市圏ビジョン策定に向けた取組について（案）

### 1 連携中枢都市圏ビジョン

連携中枢都市圏ビジョンは、圏域の中心市が、圏域を対象として、「都市圏の名称、構成市町村、圏域の概況、中長期的な将来像、推進する具体的取組等」について記載するものであって、民間や地域の関係者を構成員として中心市が開催する協議・懇談の場である連携中枢都市圏ビジョン懇談会及び連携市町との協議・検討を経て策定するもの。

### 2 策定体制（案）及びスキーム

#### （1）プロジェクトチーム会議

各市町で検討した連携事業（案）を基に、連携する事業の分野毎に、関係市町の実務担当者（係長級を想定）で構成し、具体的な事業内容の協議・検討等を行う。



#### （2）市町企画担当課長会議

関係市町の企画担当課長で構成し、麒麟のまち創生戦略会議や連携中枢都市圏ビジョン懇談会へ付議する案件、圏域間の全体調整等を行う。



#### （3）連携中枢都市圏ビジョン懇談会

圏域内の民間や地域の関係者で構成し、連携中枢都市圏ビジョン策定にあたって、意見をいただく。



#### （4）麒麟のまち創生戦略会議

連携中枢都市圏ビジョン（案）を策定する。